秦野市健康増進計画（第5期）体系図

基本目標	基本の方向性	取組分野	重点目標	評価指標	本計画における本市の取組（関連事業）
市民との協働による「健康寿命の延伸」・「生活の質の向上」	Ⅰ 健康を支援する環境整備	1 社会的つながり	人とつながりながら、地域で健康に過ごすことができるよう、多機関での連携を図る	自分が健康だと思う人の割合	各種健康教育、各種健康相談、若い世代への健康情報の発信、大学との協働事業の実施、地域での体操会、さわやか体操出張講座、各公民館での講座の開催
				地域活動参加の割合（65歳以上）	各種健康にかかわるボランティアの養成・育成及び活動支援、ゲートキーパーや認知症サポーターなど見守る市民の養成、元気高齢者の就労・活動支援
					子どもの居場所づくりへの支援、安全で快適な道路づくり
	Ⅱ 健康維持向上のための生活習慣の改善と個人の行動変容（疾病予防と健康増進）	1 栄養・食生活	楽しくバランスの良い食生活を送る人を増やす	朝食を週４日以上食べている人の割合（40歳～59歳）	食生活改善推進員の養成・活動支援、幼小中保護者向け健康講座の開催、メタボリックシンドローム予防・改善のための栄養講座、病態別の栄養講座、地産地消推進事業、市公式YouTubeによる料理動画の配信
				主食・主菜・副菜をそろえた食事を毎食している人の割合	食育推進事業、親子食育推進事業、乳幼児健康診査の実施、子どもの居場所づくりへの支援、介護予防普及啓発事業の実施、地域介護予防活動支援事業
				野菜を毎食食べる人の割合	メタボリックシンドローム予防・改善のための栄養講座、地産地消推進事業の実施、親子地場産野菜教室開催、はだの産農産物応援サポーターの拡充
				30～60歳代男性の肥満者の割合（BMI25.0以上）	
				40～60歳代女性の肥満者の割合（BMI25.0以上）	
		2 身体活動・運動	心身の健康のため、体を動かす人を増やす	日常生活において1時間以上の歩行と同等の活動を行っている人の割合（40～74歳の年齢別・男女別）	幼小中保護者向け健康講座、大学との協働事業の実施、生活習慣病予防事業、重点健康相談事業、運動普及員養成・育成、体操会の開催、身体活動・運動の普及啓発事業
					生活習慣病予防事業、一般介護予防事業の実施、森林セラピー事業の実施、3033運動の推進、スポーツ・レクリエーションイベントの充実
				運動習慣のある人の割合（40～74歳の年齢別・男女別）	健康づくりのための情報が受け取れる場の提供（未病センター）
		3 こころの健康・休養	適切な睡眠時間の確保と睡眠の質の改善により、こころと体の健康づくりができる人を増やす	睡眠で休養がとれていると感じる人の割合	市内公立中学校及び高校へのこころの健康に関するリーフレットの配布、職域などでの相談窓口の情報提供、ゲートキーパー養成講座（再掲）、「こころの体温計」の運用、幼小中保護者向け健康講座の開催、自殺対策計画の推進
				ストレスに対処できる人の割合	妊産婦のこころのケア対策事業の実施、介護者支援
				ゲートキーパーの人数	悩みを持つ児童・生徒への支援、市内企業の管理職向けメンタルヘルス対策の研修開催
		4 たばこ・お酒	たばこやお酒に関する正しい知識を持つ人を増やす	非喫煙者の割合（男女別）	市内小中学校での喫煙防止及びお酒に関する教育の実施、適正飲酒及び受動喫煙防止の普及啓発事業
				妊娠中の非喫煙者の割合	周産期からの禁煙支援の実施、乳幼児健康診査での禁煙支援
				男性の１日飲酒量２合未満の割合	特定健康診査及び特定保健指導（禁煙及び適正飲酒支援）
				女性の１日飲酒量１合未満の割合	お酒や画面視聴など、依存に関する教育の実施
		5 歯・口腔	いくつになっても自分の歯でおいしく食べられる人を増やす	３歳６か月児でむし歯がある幼児のうち重症の割合	歯周病検診、歯と口の健康週間事業（口腔ケア講演会）、口腔がん検診の実施
				年に１度以上、歯科健診を受けている人の割合	妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査における歯科検診及び歯科相談、幼児食と歯のセミナー、一般介護予防事業の実施
				歯間清掃用具の使用して口腔内のセルフケアをしている人の割合	歯と口の健康週間事業（フッ化物塗布事業）
				80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合	
		6 感染症予防	感染症に関する正しい知識をもつ人を増やす	麻しん・風しん（混合・単独 一期）予防接種率	感染症などについての正しい知識の普及啓発事業、65歳以上の季節性インフルエンザ予防接種事業、高齢者用肺炎球菌予防接種事業
				高齢者インフルエンザ予防接種の接種率	乳幼児やその保護者への感染症予防に関する普及啓発事業、乳幼児期から20歳未満の者に対する定期予防接種事業の実施
	Ⅲ 生活習慣病の発症予防と重症化予防	1 生活習慣病・がん	定期的に健康診査・がん検診を受け、生活習慣病の発症及び重症化を防ぎ、がんの早期発見・早期治療への行動がとれる人を増やす	特定健康診査受診率	巡回型健康測定事業（健康バス事業）、病態別の栄養講座（再掲）、日常生活動作を増やすための講座
				特定保健指導終了者割合	特定健康診査に関する普及啓発事業（未受診者受診勧奨、特定保健指導、健康ポイントプログラム事業、イベントや健康相談会）
				血糖有所見者割合	生活習慣病重症化予防事業（HbA1c6.5%以上の未受診者に対する受診勧奨、かかりつけ医と連携した生活習慣改善プログラム）
				子宮頸がん（20～69歳）検診受診率	生活習慣病予防対策事業の実施（血管いきいき食活のすすめ、病態別料理講座、グッバイ内臓脂肪からだづくり応援講座）
				乳がん（40～69歳）検診受診率	がん検診の実施、受診率向上のための普及啓発、受診勧奨事業の実施、がん検診の精密検査受診率の向上
				大腸がん（40～69歳）検診受診率	高齢者の介護予防事業と保険事業の一体的実施
				精密検査受診率（大腸）	